

事業概略書

社会的孤立の実態・要因等に関する調査分析等研究事業

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（報告書A 4版 243頁）

事業目的

平成27年4月に生活困窮者自立支援制度が創設され、新たなセーフティネットが設けられた。制度発足から5年余りではあるが、景気の変動等、生活困窮者自立支援制度の対象者が置かれる環境や課題は変化しており、効果的な支援を実践していくために、生活困窮者自立支援制度における支援の実績を分析することにより、効果的な支援のあり方について検討を行うことが求められている。

また、生活困窮者自立支援制度の対象者に含まれる「社会的孤立」にあるおそれのある者の状態像や規模間を検討・分析を行うことにより、生活困窮者自立支援制度における潜在的な支援対象者、より注意を要する支援対象者を把握し、効果的な支援を行う際の基礎資料を作成することも求められている。

さらに近年わが国においては2021年2月に孤立・孤独担当大臣が置かれる等注目が高まっている孤立・孤独であるが、イギリスでは2018年に孤独担当大臣が置かれた。他国における支援制度の現状を把握することはわが国の施策検討においても意義深いことである。

そこで本事業においては、社会的孤立のおそれのある者の状態像の把握等わが国における、孤立者を含めた生活困窮者支援制度における支援のあり方を検討するための基礎資料を得ることを目的として実施した。

事業概要

① 「社会的孤立」に関する関係省庁や民間団体による調査研究の整理並びに社会的孤立にある者の推計

1) 研究会の設置・開催

調査研究において、有識者による研究会を設け、主に「社会的孤立」の状態像把握の方法並びに「社会的孤立」のおそれのある者の推計に係る検討を行った。

<委員>（○：座長，50音順・敬称略）

氏名	ご所属
奥田 知志	特定非営利活動法人 抱樸 理事長
斉藤 雅茂	日本福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授
杉山 京	日本福祉大学 福祉経営学部 医療・福祉マネジメント学科 助教
西村 幸満	国立社会保障・人口問題研究所 社会保障応用分析研究部 第1室長
藤森 克彦 ○	日本福祉大学 福祉経営学部 医療・福祉マネジメント学科 教授

<アドバイザー>

氏名	ご所属
阿部 彩	東京都立大学 人文社会学部 人間社会学科 教授

2) 「社会的孤立」に関する先行研究等の文献調査

関係省庁や民間団体等の既存調査から、「社会的孤立」の実態把握に有用と考えられる文献を調査した。

3) 「社会的孤立」のおそれのある者の状態像の把握検討

2) の文献調査結果も踏まえ、「社会的孤立」の実態把握の方法について検討を行った。検討にあたっては、「生活と支え合いに関する調査」の集計結果の分析をもとに行った。

② 生活困窮者自立支援法の支援実績に関するデータ分析

平成27年4月より生活困窮者支援の中核を担う自立相談支援事業が開始された。その支援実績については、国が作成した生活困窮者自立支援統計システムの業務支援ツールを用いて各相談支援機関が管理しているものの、全国統一での集計・分析はされていない。

平成29年度の生活困窮者就労支援準備支援事業等補助金 社会福祉推進事業「生活困窮者自立支援制度における自立相談支援機関における支援実績の分析による支援手法向上に向けた調査研究事業」においては、各自治体の自立相談支援機関が平成27年4月1日から平成29年3月31日までの相談受付ケースについての分析を行い、支援対象者の属性や抱えている課題、具体的な支援の内容や評価結果について明らかにした。

本事業では、相談支援の状況についての経年的な状況の変化について把握すべく、平成29年度事業においてデータ提供にご協力いただいた自治体に再度協力を依頼し、平成29、30年度の支援実績に関するデータ分析を行うこととした。

③ 英国における対孤独戦略政策の整理

社会的孤立に関する行政の対応等について検討するにあたっては、他の国の動向についても参考となる部分がある。この点に関し、英国においては、2018年より孤独問題を担当する大臣が任命され、各種施策が展開されている。

本事業においては、わが国における社会的孤立にあるおそれのある者に対する施策の検討に際し、参考とするべく、現時点における英国の対孤独戦略政策について整理した。

調査研究の過程

① 「社会的孤立」に関する関係省庁や民間団体による調査研究の整理並びに社会的孤立にある者の推計

1) 研究会の開催

研究会は、計4回開催した。開催概要は下表のとおり。

<検討会開催概要>

研究会	開催日時	議題
第1回	2020年11月2日(月) 13時～15時	○「社会的孤立の定義について」 ○「生活と支え合いに関する調査」による「社会的孤立該当者の推計」について
第2回	2021年1月25日(月) 13時～15時	○「生活と支え合いに関する調査」による「社会的孤立該当者の推計」について
第3回	2021年2月18日(木) 10時～12時	○社会的孤立にある人への支援の現状について ○「生活と支え合いに関する調査」による「社会的孤立該当者の推計」について
第4回	2021年3月22日(月) 13時～15時	○報告書案について

2) 「社会的孤立」に関する先行研究等の文献調査

関係省庁や民間団体等の既存調査から、「社会的孤立」の実態把握に有用と考えられる文献を調査した。

3) 「社会的孤立」のおそれのある者の状態像の把握検討

2) の文献調査結果も踏まえ、「社会的孤立」の実態把握の方法について検討を行った。検討にあたっては、「生活と支え合いに関する調査」の集計結果の分析をもとに行った。

② 生活困窮者自立支援法の支援実績に関するデータ分析

本事業では、相談支援の状況についての経年的な状況の変化について把握すべく、平成29年度事業においてデータ提供にご協力いただいた自治体に再度協力を依頼し、平成29、30年度の支援実績に関するデータ分析を行うこととした。

<集計対象>

○平成26年度生活困窮者自立促進モデル事業実施自治体119自治体を対象

そのうち協力を得られた下記127市町村269相談支援機関のデータを集計対象とした。

平成29年4月1日から平成31年3月31日までに相談受付を行ったデータのうち、プランが作成された27,023件を集計対象とした。

<調査方法>

生活困窮者自立支援制度モデル自治体119自治体に依頼をし、生活困窮者自立支援統計システムに入力されたデータについて匿名化の上、提供を依頼、提供されたデータを集計・分析した。

③ 英国における対孤独戦略政策の整理

本事業においては、わが国における社会的孤立にあるおそれのある者に対する施策の検討に際し、参考とするべく、現時点における英国の対孤独戦略政策について整理した。

事業結果

◇ 第2部 社会的孤立に関する整理と分析 ～生活と支え合いに関する調査の二次利用分析より～

- リスクの検討から、会話欠如型、受領的サポート欠如型（狭義）、提供的サポート欠如型の3類型が特に注意すべき孤立と考えられた。この3類型について、孤立要素の重複別の出現率を確認すると、5.1%がいずれかの類型に該当

（1要素以上に該当している12.0%の

孤立要素の重複別の出現率（狭義）

うち、社会参加欠如型（狭義）のみ

■会話欠如型、受領的サポート欠如（狭義）型、提供的サポート欠如型、社会参加欠如（狭義）型

に該当している6.9%を除いたもの。）としており、0.2%が3つすべての類型に該当していた（3要素に該当の「会話+受領+提供」の行）。

	全数	男性	女性	60歳未満	60歳以上
0要素に該当	88.0	86.9	89.1	88.5	86.8
1要素に該当					
会話欠如	1.0	1.3	0.7	0.9	1.2
受領的サポート欠如	0.8	1.0	0.5	0.8	0.8
提供的サポート欠如	2.1	2.6	1.5	1.4	3.5
社会参加欠如	6.9	6.2	7.5	7.5	5.5
2要素に該当					
会話+受領	0.2	0.4	0.0	0.2	0.2
会話+提供	0.4	0.5	0.2	0.2	0.6
会話+社会参加	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
受領+提供	0.5	0.7	0.2	0.4	0.7
受領+社会参加	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
提供+社会参加	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
3要素に該当					
会話+受領+提供	0.2	0.3	0.1	0.1	0.3
会話+受領+社会参加	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
会話+提供+社会参加	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
受領+提供+社会参加	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
4要素に該当	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【再掲】2要素以上に該当	1.4	2.1	0.7	1.0	2.2
N数	10,713	5,315	5,398	7,402	3,311

- 定義の説明でも述べたように、受領的サポート欠如型（狭義）の定義では、ひとつでも「そのことでは人に頼らない」と回答すると、孤立していないと判定されてしまう。そのため、この値は過小に評価された割合と捉える必要があるが、シビアに見積もっても5%程度の者はリスクのある孤立状態に該当する恐れがあるといえる。

◇ 第3部 生活困窮者自立支援制度の支援実績に関する分析

- 生活困窮者自立支援制度において自立相談支援機関における支援実績を見たところ、平成29・30年度に支援対象となった人は、男性が6割、平均年齢48.7歳、独居・未婚・子ども無の人が多かった。健康状態は、通院している人もしくは良くない人が半数、就労状況について求職中の人が半数弱であり、自立相談支援機関への相談内容としては「収入・生活費のこと」「仕事探し、就職について」が多かった。
- 支援プランの策定は、全体の4分の1が複数回の策定となっていた。プランにおいて設定されたサービスの利用状況としては、「自立相談支援事業による就労支援」が最も多く、5割弱となっていた。
- プランに関わる関係機関・関係者としては、「ハローワーク」が5割弱、次いで「福祉事務所（生

活保護担当部署)」となっていた。

- 支援の結果、7割の対象者に何らかの変化が見られており、最も多い変化としては「一般就労開始（目的が継続的な就労（障害者雇用含む）」、次いで「自立意欲の向上・改善」となっていた。
- 自立相談支援機関が社会的孤立の状態にあるととらえた人についての状況を、支援対象者全体と比較すると、男性が多く、年齢が若く、未婚・子ども無の人が多かったが、同居者がいる人の割合は高かった。社会的孤立が課題とされた人について支援の結果見られた変化としては、「社会参加の機会の増加」や「生活習慣の改善」、「自立意欲の向上・改善」が新対象者全体よりも高かった。「孤立の解消」についても、支援対象者全体と比べると高かったが、3割程度であった。

◇ 第4部 英国における対孤独戦略政策の整理

- 英国政府は、2018年に英国の10人に1人以上が感じている孤独問題に取り組むために、孤独担当大臣を任命し、対孤独戦略の政策に2,000万ポンドを支出し、すべての年齢の人々を対象とした、孤独に関する指標の開発に取り組むこととした。
- 対孤独戦略は長期的な取り組みが必要であり、定量的目標は設定されていないが、より繋がりのある社会を構築するために、他者と協力するという長期的な展望を政府は示している。政府はこの戦略を広く周知するため、慈善団体、企業、公共部門を含む組織が連携した Loneliness Action Group と緊密に協力した。
- 2018年以来、政府の全省庁が取り組んできた主な活動は以下の通り。

- 公共部門全体の最前線の職員は、孤独を認識して行動するために支援を受けている。
- 社会的処方拡大と改善のために、社会的処方リンクワーカーの追加採用。
- 政府の「Let's Talk Loneliness」キャンペーンは、320を超える組織がツールキットをダウンロードしている。
- 郵便局員と地方自治体との間で、孤独のリスクがある独居高齢者を特定するための試みを行う。
- 2020年9月から小中学生に孤独について教育する。
- 国家統計局は、孤独感尺度に関する包括的な情報と、測定ツールの使用に関するガイドンスを公開した。

等

事業実施機関

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社
〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3
TEL : 03 (5281) 5404